

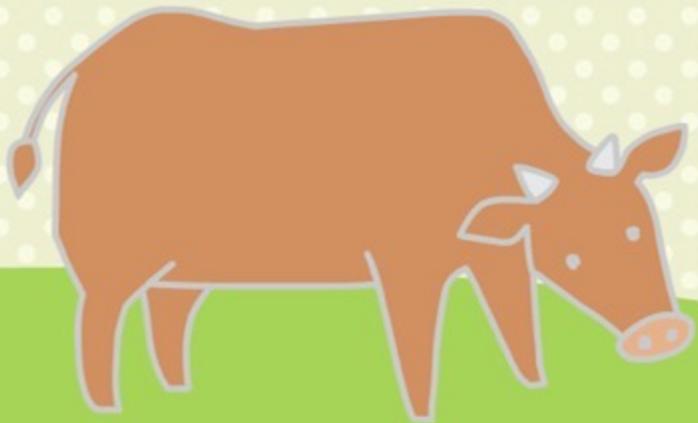
ニッポンの

いさん
農業遺産





いさん
農業遺産とは？



いさん 農業遺産とは

ちいき 地域の人々が農業、林業、漁業を営む中で独自に築き、長い間守り続けてきた知恵や工夫、
ふうけい 風景、その土地特有の文化、生き物たち。

これらを未来に受け継いでいくためにつくられた制度が農業遺産です。



山形県最上川流域



三重県尾鷲市、紀北町



三重県鳥羽・志摩地域



島根県奥出雲地域



山梨県峡東地域



熊本県阿蘇地域

例 1 : 山形の紅花がつなぐ知恵・文化

いさん もがみがわりゆういき
日本農業遺産 山形県最上川流域

れき し でん とう 歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」

ゆいいつ けう せんしよく かこう
～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～

ちいき
この地域では、450年以上前
より紅花生産と染色用加工技
術を受け継いでいる、世界的
にも珍しい地域です。



例1：山形の紅花が^{べにばな}つなぐ^{ちえ}知恵・文化

でんとう 伝統の技術：染色用の素材「紅餅」をつくる工程



1 花びらの^つ摘み取り(7月)



2 水洗いした後、日かげで2～3日^{はっこう}発酵させる(黄色から赤色に変化する)



3 ^{うす きね}臼と杵でもちのようについてペースト状にする



4 3cmほどに丸めてせんべいのように^つぶす



5 風通しの良い日なたで^{かんそう}乾燥させると
^{べにもち}「紅餅」の完成



出荷

江戸時代には、お米の100倍の^{かち}価値があった

例 1 : 山形の紅花が^{べにばな}つなぐ^{ちえ}知恵・文化

できた^{せんりょう}染料で糸を^そ染め、織り上げた^お着物は日本の^{でんとうてき}伝統的な^{ぎしき}儀式の^{いしやう}衣装として今も使われています。

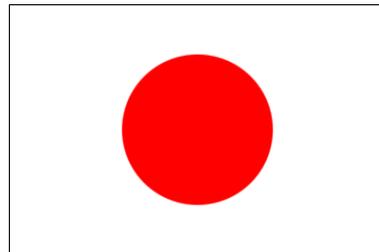


一大生産地 ^{しらたかまち}山形県白鷹町のシンボル「^{まんよう}万葉からの^{いざない}誘」



七五三

^{こんれい}婚礼



^{ほうりつ}日本の法律で、日の丸の赤い部分（^{にっしやう}日章）は紅色と定められています。

^{こっき}（「国旗及び国家に関する法律」日章旗の制式）

例 2 : 掛川^{かけがわ}の茶畑^{はぐく}が育む生物多様性

世界農業遺産^{いざん} 静岡県掛川周辺地域^{しゅうへんちいき}

「静岡^{ちやぐさば}の茶草場農法」



例 2 : 掛川の茶畑が育む生物多様性

「茶草場農法」とは、毎年秋から冬にかけて茶畑の周りにあるススキやササを刈取り、乾燥させ、茶畑に敷くことで美味しいお茶を育てる農法で、この地域では160年続いています。お茶づくりに使う草を刈るためにあえて残した場所が「茶草場」です。

～茶草場農法の流れ～

茶畑のすぐ近くに点在するススキやササの茶草場



1年に1度、秋から冬にかけて草を刈り、乾燥させる



乾燥させた草を畑に敷く
(10ha当たり約680kgの草を敷き詰める)



例 2 : 掛川^{かけがわ}の茶畑^{はぐく}が育む生物多様性

草地は放っておくと次第に森林に^か変わってしまいます。しかし、草を刈り取り^{てきど}適度に人の手が入ること
で草地の状態が^{いじ}維持されるため、草地でしか^{くさち}生きられない^{きしょう}希少な動植物が数多く生息できます。

カケガワフキバッタ



羽が^{たいか}退化して^と飛べないバッタで、掛川市^{しゅうへん}周辺だけに生息する。

フジタイゲキ



静岡県^{ぜつめつ きぐしゆ}だけに見られる絶滅危惧種。

^{おい}美味しいお茶を作るための農家の取組が、^{ゆた}豊かな生きものの命を育んでいます。

国内の農業遺産地域

農業遺産には
世界農業遺産と
日本農業遺産の2種類が
あります。

世界農業遺産 13か所

国際連合食糧農業機関
(FAO)によって認定さ
れています。世界には
23ヶ国72地域あります。

日本農業遺産 22か所

日本の農林水産大臣が
認定します。

(令和4年11月現在)

世 = 世界農業遺産 日 = 日本農業遺産

23 徳島にし阿波地域 世 日
にし阿波の傾斜地農耕システム

24 島根県奥出雲地域 日
たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業

25 愛媛県南予地域 日
愛媛・南予の柑橘農業システム

26 熊本県阿蘇地域 世
阿蘇の草原の維持と持続的農業

27 大分県国東半島宇佐地域 世
クヌギ林とため池がちな国東半島・宇佐の農林水産循環

28 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 世
高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム

29 宮崎県日南市 日
造船村を産出した飼肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」

30 宮崎県田野・清武地域 日
宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム

18 兵庫県南あわじ地域 日
南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム

19 和歌山県みなべ・田辺地域 世
みなべ・田辺の梅システム

20 和歌山県海南市下津地域 日
下津蔵出しみかんシステム

21 和歌山県高野・花園・清水地域 日
聖地高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム

22 和歌山県有田地域 日
みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム

15 滋賀県琵琶湖地域 世 日
森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

16 兵庫県兵庫美方地域 日
兵庫美方地域の但馬牛システム

17 兵庫県丹波篠山地域 日
丹波篠山の黒大豆栽培

7 新潟県佐渡市 世
トキと共生する佐渡の里山

8 新潟県中越地域 世 日
雪の恵みを活かした稲作・養蠶システム

9 富山県水見地域 日
水見の持続可能な定置網漁業

10 石川県能登地域 世
能登の里山里海(→27ページ)

11 福井県三方五湖地域 日
三方五湖の汽水湖沼群漁業システム

12 岐阜県長良川上中流域 世
清流長良川の鮎

13 三重県鳥羽・志摩地域 日
鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業

14 三重県尾鷲市・紀北町 日
急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業

1 宮城県大崎地域 世 日
「大崎耕土」の巧みな水管理による水田システム(→28ページ)

2 山形県最上川流域 日
歴史と伝統がちな山形の「最上紅花」

3 埼玉県武蔵野地域 日
武蔵野の落ち葉堆肥農法

4 山梨県峡東地域 世 日
峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム

5 静岡県掛川周辺地域 世 日
静岡の茶草場農法

6 静岡県わさび栽培地域 世 日
静岡水わさびの伝統栽培

(令和4年11月時点)

世界農業遺産の認定基準

① 食料および生計の保障

地域の農林水産業システムによって食料が生産され、農業を営む人々が生計を立てていること

② 農業生物多様性

地域の農林水産業システムによって、多様な生物が育まれていること

③ 地域の伝統的な知識システム

農林水産業を営むうえでの知識、技術などが維持されていること

④ 文化、価値観および社会組織

農林水産業にともなう文化や風土、社会の組織などが維持されていること

⑤ ランドスケープおよびシースケープの特徴

長年にわたる人々の農林水産業の営みによりつくられる景観がすぐれていること

日本農業遺産に認定されるには、世界農業遺産の認定基準にさらに3つの条件が必要

⑥ 変化に対するレジリエンス

自然災害などの環境の変化に対して、高い「回復力」「復元力」があること

⑦ 多様な主体の参画

地域住民だけでなく、様々な人々の参加によって独創的な農林水産業システムを受け継いでいること

⑧ 6次産業化の推進

地域ぐるみの6次産業化などで地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること

6次産業化とは

生産物の価値を上げるため、農林水産業を営む人々が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、地域の経済を豊かにしていこうとするものです。



漁師が琵琶湖でとった魚を佃煮に加工し、販売している。（琵琶湖 沖島漁業組合「湖島婦貴(ことぶき)の会」）